

インターンシップとは

一般的には、学生が企業等において、実習・研修的な就業体験をする制度であり、学生が自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うものです。

大阪外国人雇用サービスセンターでは

留学生と企業の相互理解の促進や卒業後の本格就労に向けた実践的準備の提供を図り、企業における高度な外国人材の活用促進他、留学生の国内就職の一層の促進に取り組むため、留学生ビジネス・インターンシップを実施します。

インターンシップの効果

企業にとって…

- 社会常識やビジネスマナーなどの習得に時間を要し、就職活動の開始時期が遅れがちな留学生にとって、得難い体験になる
- 母国で名の通った企業の他にも、中小企業も含め自分の能力を活かせる企業があることに気づききっかけとなる
- 留学生の持つ多様な発想力により、企業の活性化・国際化を促すきっかけとなる
- 指導に当たる職員のマネジメント力の向上や国際的視野の獲得が期待できる
- 留学生との相互理解の促進により、留学生が活躍できる部署・職務を始め、雇用管理の改善策が見えてくる(質の高い新たな労働力の確保に役立つ)

学生にとって…

- 社会常識やビジネスマナーなどの習得に時間を要し、就職活動の開始時期が遅れがちな留学生にとって、得難い体験になる
- 母国で名の通った企業の他にも、中小企業も含め自分の能力を活かせる企業があることに気づききっかけとなる

参加学生

原則として、大阪ビジネス・インターンシップの参加大学（大阪を中心に、兵庫県・京都府等の71大学）に在籍している大学生または大学院生

主な参加大学

国立大学：大阪大学・京都大学・神戸大学 など

公立大学：大阪市立大学・大阪府立大学・兵庫県立大学 など

私立大学：立命館大学・近畿大学・同志社大学・関西大学・大阪産業大学・関西学院大学 など

参加企業

- (1) 留学生が持つ異なる思考方法や、文化・習慣に対する理解を深める姿勢があること
- (2) 留学生に我が国企業での仕事の進め方などを体験させて、卒業後の就労に向けた実践的準備の機会を与えるものとなるよう、専門的・技術的分野の職種でのインターンシップを実施するものであること
- (3) インターンシップ生の指導・監督を行う担当職員を専任していること

実施時期

大学等の夏季・春季などの長期休暇期間を中心に、企業や参加留学生にとって都合の良い時期

標準的なプログラム

期間：事前研修1日（大阪外国人雇用サービスセンターで実施）、インターンシップ5日（企業での実習）の6日間

※実施体制・実習内容に応じて、若干増減することも可能

事前研修

インターンシップを受ける前の大阪外国人雇用サービスセンターの事前研修で、実習の心構え、受け入れ企業の説明などの講習を行い、実習についての理解を深めます。

インターンシップの内容：

企業側の計画を基本として、大阪外国人雇用サービスセンターが必要な調整を行います。インターンシップ実施の際には、指導専任者を決めていただき、インターンシップ生の指導・監督に当たっていただきます。

手当について

インターンシップ中は無報酬とします。

ただし、交通費や昼食代等、労働の対価とは認められない手当を企業で負担していただくことは差し支えありません。

保険について

参加学生が、インターンシップ中の事故により障害を負った場合や、参加企業や第三者に損害を与えた場合に備えて、大阪労働局が傷害保険・損害保険に加入します。

その他ご質問があれば、大阪人外国人雇用サービスセンターまでお問い合わせください

